資料２

「さがの森林・林業ビジョン（仮称）」の策定について

令和４年５月

佐賀県農林水産部林業課

書面による意見聴取等（3～4月）の主な意見と対応

期間及び目標等について

- 10年後だけでなく、2050年を見越した目標を示すべきでは？

→ 2050年を目標年としたビジョンとする。

- 今後目標値を検討されるときは、最終ゴールの2050年の目標が達成が見込めつつ現状に配慮した数値目標をたてられると良い。
- 安定した生活ができなくては林業を続けたり、新規に参入したりすることは難しいと思うので、収入面での目標もあるといい。具体的な金額が難しい場合は「現在の収入に対する満足度」「将来設計の見通し」などでもいいかと思う。
- 林業の就業者を前年よりも少しずつ増やしていく。

→ 数値目標については今後検討する。

- 「ビジョン」とは、目指す姿・実現したい未来を示すものであり、シンプルで分かりやすいものにすべき。長期ビジョンに具体的な施策まで記載する必要はないものと思われる。

→ 目指すべき姿や取組の基本方針をシンプルに表現する。

書面による意見聴取等（3～4月）の主な意見と対応

個別の取り組みについて

➢ シカが入ってこないようなことは検討しなくてよいのか。	今のところシカはほぼ確認されていないが、「森林資源の循環利用」の項目において検討。
➢ 森林経営管理制度や森林環境譲与税について触れないのか？	「多面的機能の発揮」の項目において検討。
➢ 教育・研修を受けた人を受入れ出来たら、大変ありがたい。	「林業従事者の確保・育成」の項目で検討。
➢ 現在住んでいる戸建住宅やマンションのリフォームやリノベーションに県産木材を使用する際に何らかの補助があるともう少し身近に感じてもらえ利用促進にもつながる。	「県産木材の利用促進」の項目で検討。

書面による意見聴取等（3～4月）の主な意見と対応

その他

➢ 関心がない人やボランティアに参加したことがない人が多い。	「身近な里山林整備」の項目において、県民協働の取組強化に関する記載を検討。
➢ 親から相続した森林をどうすればいいのか分からないという人たちが無料で相談できるような窓口の設置や周知にも力を入れていってほしい。	間伐や主伐・再造林の推進にあたり相談対応の強化に関する記載を検討。
➢ 各世代に合わせて本当の森林の姿、あり方を積極的にアピール・説明する機会や人材を育てるシステムが必要であると思う。	「県産木材の利用促進」の項目において、木育等に携わる人材の確保・育成に関する記載を検討。

その他資料の表現等に関する意見・要望については、
可能な限り対応します。

ビジョン見直し事務スケジュール

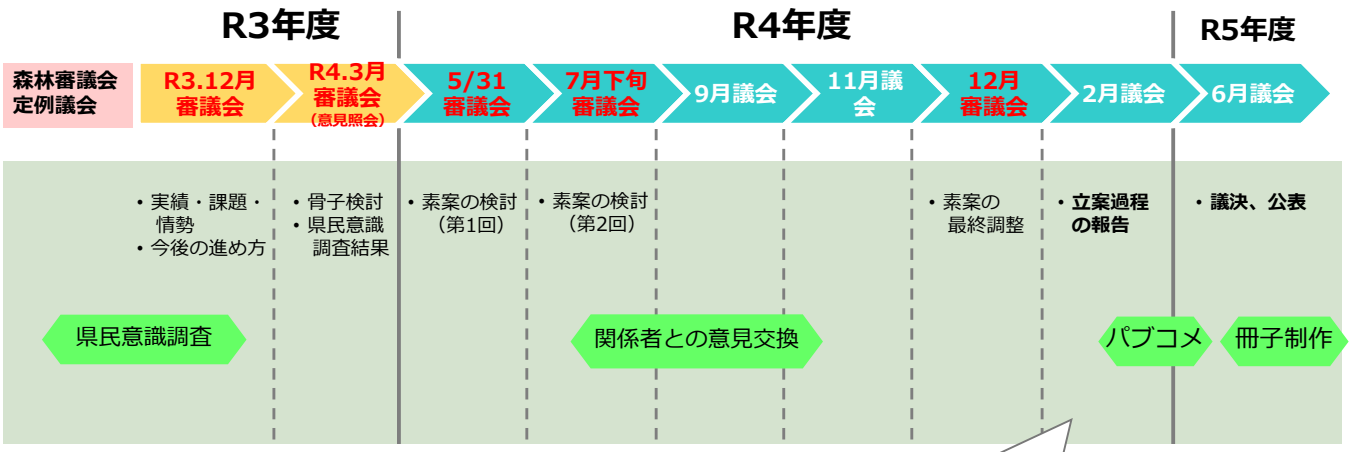

※同ビジョンは、条例により、議会の議決事件として審議される基本的な計画と位置付けられている。

さがの森林・林業ビジョン（仮称）素案

ビジョンの策定にあたって

1　新たなビジョン策定の背景

森林の有する水源涵養や二酸化炭素吸収など多面的な機能を重視した森林づくりを進めるため、2050年を目標とした森林・林業・木材産業に関する施策の方向を示す「新しい佐賀の森林づくりビジョン」を2004年に策定し、2012年に一部見直しを行ったところ。

計画策定から17年（一部見直しから10年）が経過し、自然災害リスクの高まりや脱炭素社会、森林・林業の持続性への期待が高まるなど、森林・林業を取り巻く情勢の大きな変化を踏まえ、新たにビジョンを策定する必要がある。

2　新たなビジョンの趣旨

持続可能な佐賀県の森林・林業の確立を実現するため、県民の期待並びに森林・林業の現状と課題について、それらを解決する取組を示すものである。

3　目標年度

中期目標：2032年度
長期目標：2050年度

佐賀県の森林・林業を取り巻く情勢の変化

社会情勢の変化

- 自然災害リスクの増大
- 人口減少社会
- 脱炭素社会へ向けた国内外の動き
- ＳＤＧｓへの関心の高まり
- 森林・林業の持続性と林業の成長産業化の両立への期待の高まり



県民の意識の変化

【県民アンケート】
重要だと思う森林の働きは何ですか？
（1人2項目まで回答可）

- 「災害防止」、「地球温暖化防止」への期待が大きい
- 「災害防止」、「木材生産」、「心や体を癒す働き」への期待が伸びている

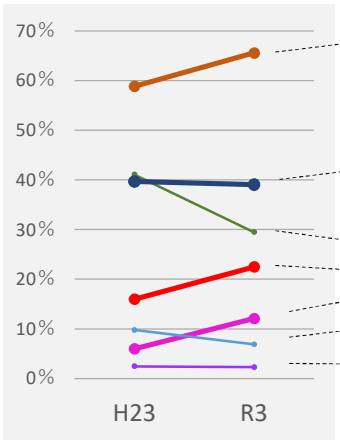

山崩れや洪水などの災害を防止する働き

二酸化炭素を吸収し、地球温暖化を防止する働き

水を蓄え、きれいにする働き
木材を生産する働き
景観を楽しんだり、森林浴などにより心や体を癒す働き
様々な動植物のすみかとなる働き
森林と人との関わりを学ぶなどの教育の場となる働き

佐賀県の森林・林業の現状と課題

人工林資源の充実

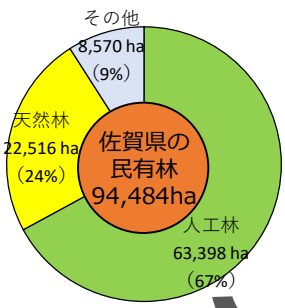

人工林の齢級構成

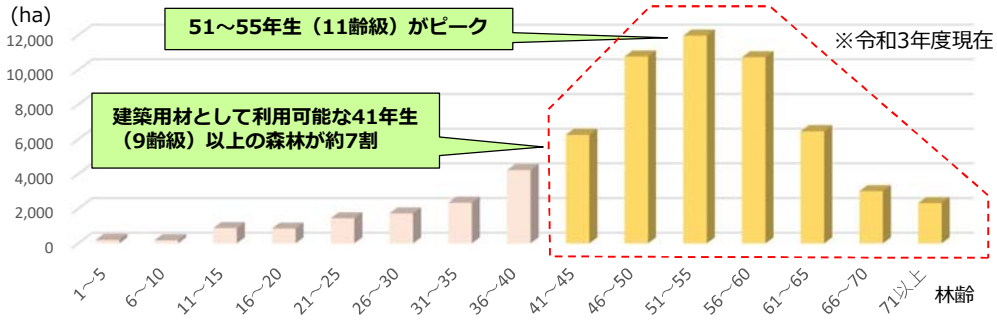

【課題】森林資源の循環利用

木材価格の長期低迷 →外材不足による高騰（ウッドショック）

【課題】原木の安定供給

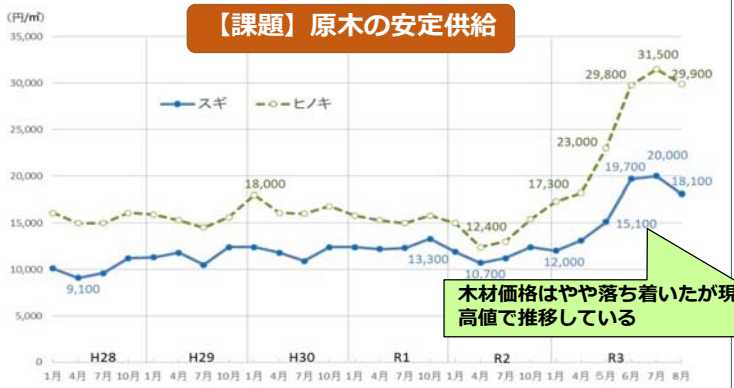

木材価格はやや落ち着いたが現在も高値で推移している

成長の早いサガンスギの開発

【課題】間伐や主伐・再造林などの適切な森林施業

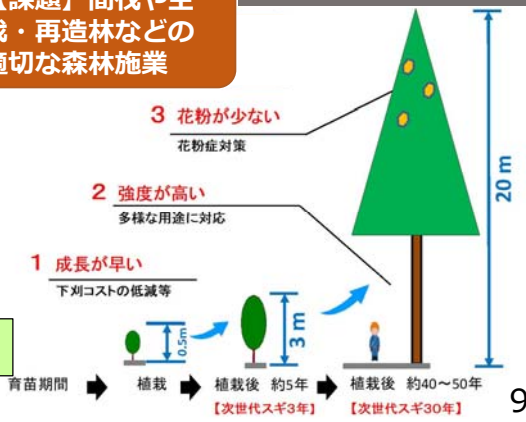

多発・長期化する集中豪雨



【課題】防災につながる森林づくり

林業担い手の減少

林業担い手の推移

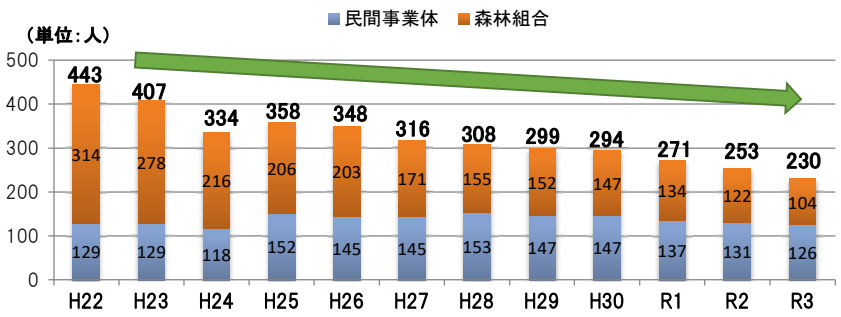

【課題】林業就業者等の育成・確保



【課題】県民参加による森林づくり

目指すべき姿

基準年 2022（R４年度）　中期目標 2032（R14年度）　長期目標 2050（R32年度）

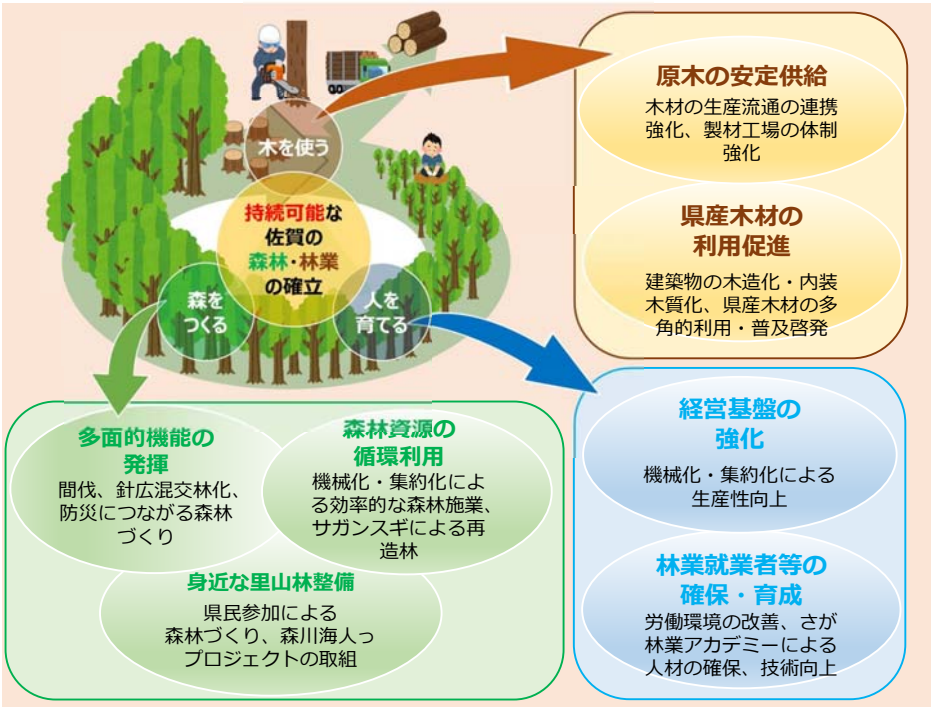

- ○森林の有する多面的機能の発揮
- ○林業の持続的かつ健全な発展
- ○森と川・海の結びつきの強化
- ○2050年カーボンニュートラル実現への貢献

取組方針

森をつくる

多面的機能の発揮

- 間伐などによる森林の適正な整備
- 針広混交林・広葉樹林等の森林づくり
- 防災につながる森林づくり
- 間伐・再造林による森林吸収量の確保

森林資源の循環利用

- 機械化・集約化による効率的な森林施業の実施
- 適正な伐採及びサガンスギによる再造林の確保

身近な里山林整備

- 県民協働による森林づくり
- 森川海のつながりへの意識の醸成
- 森林空間の利用

木を使う

原木の安定供給

- 木材の生産流通の連携強化
- 製材工場の体制強化

県産木材の利用促進

- 建築物の木造化及び内装木質化の推進
- 県産木材の多角的利用
- 県産木材利用の普及啓発

人を育てる

経営基盤の強化

- 機械化・集約化による生産性向上
- 林業事業体の体制強化

林業就業者等の確保・育成

- 所得や安全など労働環境の改善
- さが林業アカデミーによる人材の確保・技術向上
- 木育・森育に携わる人材の確保・育成

持続可能な佐賀の森林・林業の確立

森林のゾーニング

森林の現況や路網整備の状況などを把握のうえ、流域を単位として森林に求められる機能に応じて、「森林保全ゾーン」と「林業振興ゾーン」に区分し、効率的かつ効果的な森林整備を推進します。

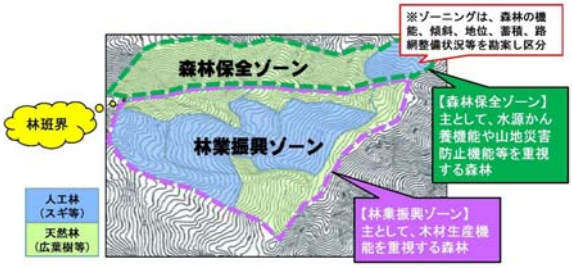

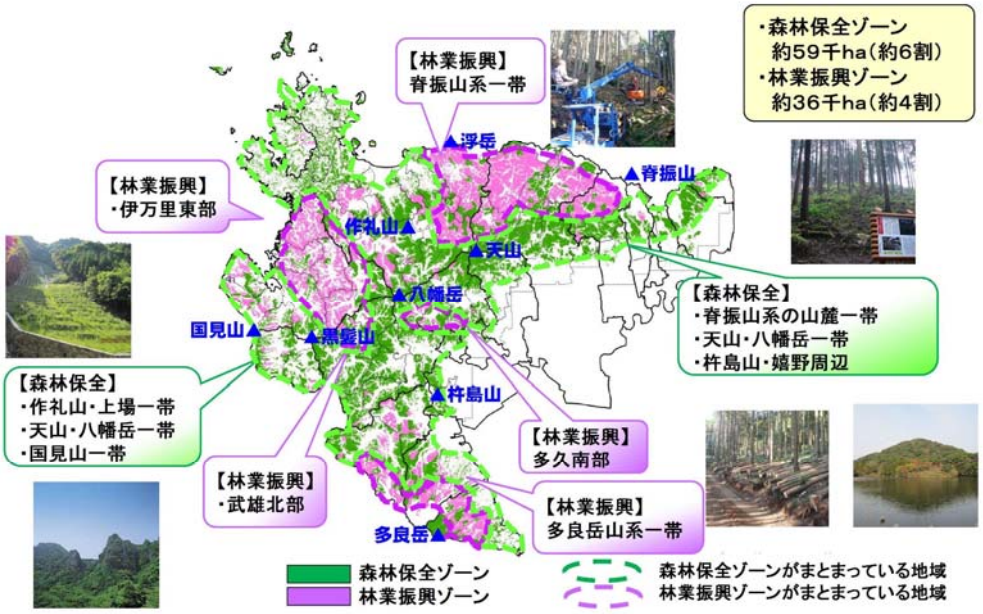

中期目標

基準年
2022（R４年度）

中期目標
2032（R14年度）

※目標の項目及び数値については今後検討

【項目案の一例】

森林整備
・主伐面積
・間伐面積

県民協働
・森林ボランティア活動者数

林業担い手
・人数
・所得

木材利用
・生産量
・消費量

【参考資料】

（参考）「新しい佐賀の森林（もり）づくりビジョン」の見直しについて

森林所有者だけでなく県民が広く森林の恩恵を享受できるよう、「**森林は私達みんなの財産**」という位置づけにより、２０５０年を目標年度として今後の佐賀県の森林・林業・木材産業等の各分野の方向を示したもの。
平成１６年２月に策定され、平成２４年３月に一部見直しが行われた。





脱炭素社会や森林・林業の持続性、林業の成長産業化への期待が高まるなど、森林・林業を取り巻く情勢が大きく変化する中、国の**森林・林業基本計画が見直された**ところ。
このような状況を踏まえ、県の森林・林業の基本計画である新しい佐賀の森林づくりビジョン」を見直す必要がある。

（参考）新たな「森林・林業基本計画」の基本的な方針

森林・林業・木材産業による「グリーン成長」

森林を適正に管理して、林業・木材産業の持続性を高めながら成長発展させることで、2050カーボンニュートラルも見すえた豊かな社会経済を実現

○ 森林資源の適正な管理・利用
- 適正な伐採と再造林の確保（林業適地）
- 針広混交林等の森林づくり（上記以外）
- 森林整備・治山対策による国土強靱化
- 間伐・再造林による森林吸収量の確保強化



○「新しい林業」に向けた取組の展開
- イノベーションで、伐採→再造林保育の収支をプラス転換（ｴﾘｰﾄﾂﾘｰ、自動操作機械等）
- 林業従事者の所得と労働安全の向上
- 長期・持続的な林業経営体の育成



○ 木材産業の国際＋地場競争力の強化
- JAS乾燥材等の低コスト供給（大規模）
- 高単価な板材など多品目生産（中小地場）
- 生活分野での木材利用（広葉樹家具など）



○ 都市等における「第２の森林」づくり
- 都市・非住宅分野等への木材利用
- 耐火部材やCLT等の利用、仕様設計の標準化
- 木材製品の輸出促進、ﾊﾞｲｵﾏｽの熱電利用



○ 新たな山村価値の創造
- 地域資源の活用（農林複合・きのこ等）
- 集落の維持活性化（里山管理等の協働活動）
- 森林サービス産業の推進、関係人口の拡大



森林・林業基本計画とは

森林・林業基本法に基づき、我が国の森林・林業施策の基本的な方針等を定めるものであり、森林・林業をめぐる情勢の変化等を踏まえ、おおむね５年ごとに変更することとされている。

（参考）現行ビジョンの概要

基本理念「森林は、私達みんなの財産です。」　　**目標年度** 2050年

基本方向	基準年2011年（H23）	数値目標2021年（R3）
環境を育む森林づくり	●間伐など森林整備	10年間で**５万ha**
	うち間伐面積	10年間で**３万ha**
	●広葉樹植栽	10年間で**100万本**
県民協働	●森林づくりボランティア活動者数	8,100人→**12,000人/年**
	●林業担い手(通年雇用)の人数	256人→**340人**
	●フォレスター等指導者数	8人→**50人**
森林資源の持続的利用	●県産木材(丸太)の生産量	108千m³→**210千m³/年**
	うち間伐材の搬出量	21千m³→**80千m³/年**
	●　〃　の県内消費量	51千m³→**110千m³/年**

数値目標2050年

スギ等人工林の割合(単層林)

66%→**60%**

＋ **森林保全/林業振興ゾーンに森林をゾーニング区分**

（参考）現行ビジョンのこれまでの実績

数値目標2021年

基本方向	指　標	2011 現状　A	2021 目標　B	2020 実績　C	上段：目標に対する進捗 下段：2011➡2020の進捗
環境を育む森林づくり	● 間伐など森林整備（累積）　【年間実績】	【3,456ha】	5万ha 【5,750ha】	2.7万ha 【2,049ha】	54%（C/B） 59%（C/A）
	うち間伐面積（累積）　【年間実績】	【2,619ha】	3万ha 【3,620ha】	1.9万ha 【1,346ha】	63%（C/B） 51%（C/A）
	● 広葉樹植栽（累積）　【年間実績】	【66千本】	100万本 【100千本】	53万本 【28千本】	53%（C/B） 42%（C/A）
県民協働	● 森林ボランティア活動者数	8,100人/年	12,000人/年	10,158人/年	85%（C/B） 125%（C/A）
	● 林業担い手(通年雇用)の人数	256人/年	340人/年	229人/年	67%（C/B） 89%（C/A）
	● フォレスター等指導者数（累積）	8人	50人	66人	132%（C/B） 825%（C/A）

（参考）現行ビジョンのこれまでの実績

数値目標2021年

基本方向	指　標	2011 現状　A	2021 目標　B	2020 実績　C	上段：目標に対する進捗 下段：2011➡2022の進捗
森林資源の持続的利用	● 県産木材(丸太)の生産量	108千m^3/年	210千m^3/年	135千m^3/年	64%（C/B） 125%（C/A）
	うち間伐材の搬出量	21千m^3/年	80千m^3/年	33千m^3/年	41%（C/B） 157%（C/A）
	● 県産木材(丸太)の県内消費量	51千m^3/年	110千m^3/年	70千m^3/年	64%（C/B） 137%（C/A）

数値目標2050年

指　標	2003 現状	2050 目標	2020 実績	備考
● スギ等人工林(単層林)の割合	66%	60%	63.9%	森林整備実施地における針・広混交林化の状況を加味し推計

（参考）今後の課題

数値目標2021年

基本方向	指　標	課　題
環境を育む森林づくり	● 間伐など森林整備（累積） うち間伐面積（累積） ● 広葉樹植栽（累積）	・災害に強く資源価値向上のための間伐 ・主伐地における確実な再造林 ・適切な保育管理 ・里山等の広葉樹植栽
県民協働	● 森林ボランティア活動者数 ● 林業担い手(通年雇用)の人数 ● フォレスター等指導者数（累積）	・森川海人っプロジェクトの活動強化 ・林業担い手の確保・育成の強化 ・林業事業体の経営基盤の強化 ・林業従事者の労働環境の改善
森林資源の持続的利用	● 県産木材(丸太)の生産量 うち間伐材の搬出量 ● 県産木材(丸太)の県内消費量	・効率的な木材生産のための機械導入の促進 ・木材の安定供給体制の整備 ・県産木材の利用の促進

令和3年度第1回森林審議会（12/20）の主な意見

- イノシシやアナグマ等の生き物との共存対策が必要。
  現在、親しみやすい森林や里山の景色にほど遠い対策がとられている（猟友会による駆除、電柵等）。環境を活かした対策や取組が大事。
  →ビジョンの基本方針に記載を検討。

- 小中高校生・大学生を含めた教育の中に森林づくり活動を取り入れることは考えてないのか。
  →ビジョンの基本方針に記載を検討。

- ＳＤＧsに関してどのようにビジョンに盛り込むのか。
  →ＳＤＧs（持続可能な開発目標）の17の目標の中で森林に関する項目15（陸の豊かさも守ろう）の中に、持続可能な森林の経営が掲げられている。
  このような関心の高まりを踏まえ、本ビジョンのメインテーマを「持続可能な佐賀の森林・林業の確立」としている。

令和3年度第1回森林審議会（12/20）の主な意見

- 県産木材のＪＡＳ規格のサイズには限度がある。
  ビジョンの中で、県ではＪＡＳ規格への取組を行うのか。
  →ＪＡＳ規格への取組についても、基本方針（木を使う）の施策（非住宅分野等の木造化・木質化の拡大による、県産木材の利用促進）の方向性、具体的施策の中で検討。

- 自伐型林業の活用などに取り組まないのか。
  →間伐や植林、下刈、枝打ち、除伐など、その地域の方々（自伐型林業）が参画できるような施策をビジョンの中で検討。

令和4年3月16日
森林審議会委員からの書面による意見聴取時の資料

さがの森林・林業ビジョン（仮称）骨子（案）

目　次

Ⅰ　ビジョンの概要
1　ビジョン策定の趣旨
2　ビジョンの位置づけ
3　ビジョンの期間
4　ビジョンの構成

Ⅱ　基本構想
第１章　森林・林業をとりまく情勢
1　社会情勢の変化
2　森林に対する県民の期待
第２章　森林・林業の現状と課題
1　森林の現状と課題
2　林業の現状と課題
第３章 ビジョンのメインテーマと基本方針
1　ビジョンのメインテーマ
2　ビジョンの基本方針と施策体系

Ⅲ　施策の展開
取組の方向性と具体的施策

資料編
数値目標　25

Ⅰ　ビジョンの概要

1　ビジョン策定の趣旨

森林の持つ多面的機能を持続的に発揮するため、森林資源の循環利用を進め、多様で健全な森林へ誘導することにより、持続可能な森林・林業の確立の実現に向けた取組を推進する。

2　ビジョンの位置づけ

（1）「佐賀県総合計画」を森林・林業分野から推進するものであり、県の森林・林業施策に関する最上位計画。
（2）将来の森林・林業の目指すべき姿を明確にするとともに、林業の自立に向けて、今後10年間に実施すべき取組の基本方針と具体的施策を示すもの。

3　ビジョンの期間

２０２３年度から２０３２年度（10年間）

4　ビジョンの構成

ビジョンは、「ビジョンの概要」、「基本構想」、「施策の展開」の３編で構成。

Ⅱ　基本構想

第１章　森林・林業をとりまく情勢

1　社会情勢の変化
（1）自然災害リスクの高まり
（2）人口減社会
（3）脱炭素社会へ向けた国内外の動き
（4）ＳＤＧｓへの関心の高まり
（5）木材利用促進法の改正

2　森林に対する県民の期待

令和３年度に実施した県民等意識調査の結果、「山崩れや洪水などの災害を防止する働き（６６％）」、「二酸化炭素を吸収し、地球温暖化を防止する働き（３９％）」、「水を貯え、水をきれいにする働き（３０％）」、「木材を生産する働き（２３％）」への期待が上位となった。

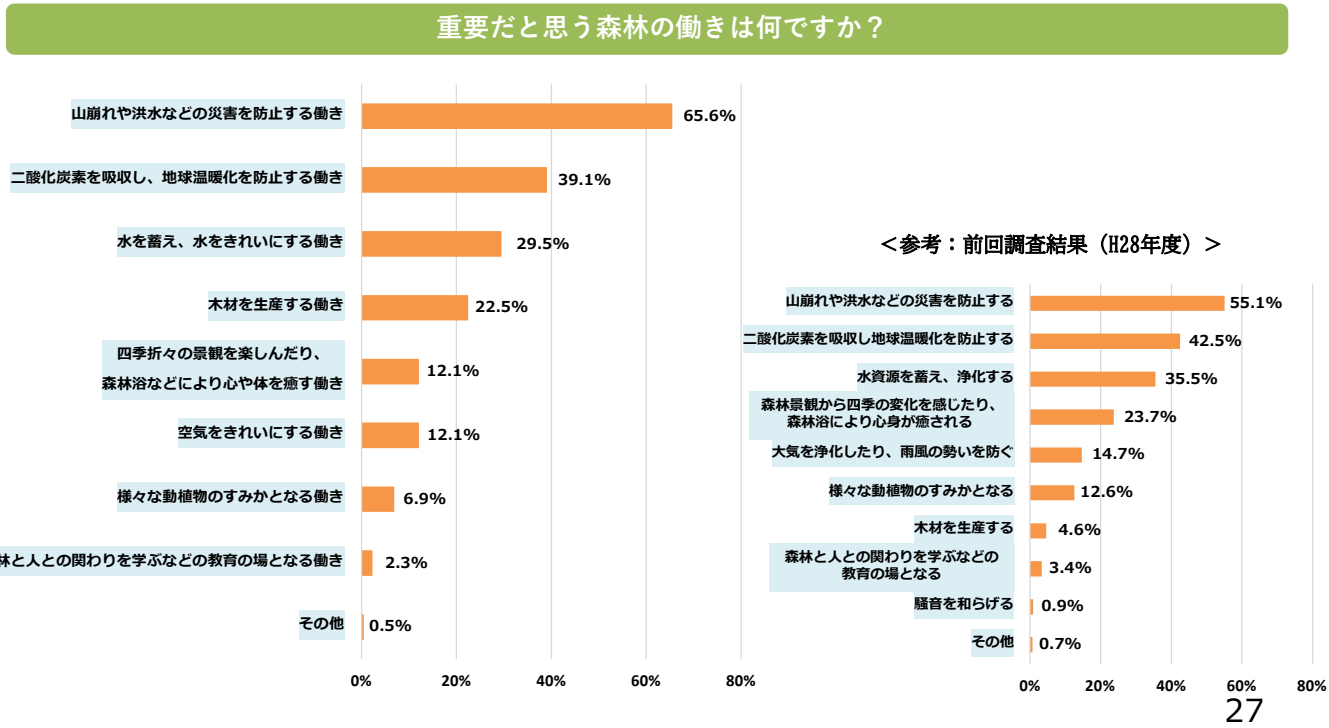

第２章　森林・林業の現状と課題

1　森林の現状・課題

《現状》

〇佐賀県の森林面積は、１１万haで県土面積の４５％
〇水源の涵（かん）養や災害の防止、地球温暖化の防止等の公益的機能の発揮
〇民有林におけるスギやヒノキなどの人工林面積は、約６万４千ha（人工林率６７％）
〇齢級構成は１１齢級（５１～５５年生）を頂点とするピラミッド型
〇伐期を迎えた建築用材として利用できる人工林（４６年生以上）が約７割
〇所有形態は、８６％が民有林で、うち８３％（森林全体の７２％）が私有林
〇多発・長期化する集中豪雨
〇災害を防止する働きへの県民意識の高まり
〇適正に経営管理されていない森林の増加
〇成長の早いサガンスギの開発
〇森林情報のデジタル化の進展
〇森林環境保全活動の活性化

《課題》

〇流域全体の災害の防止や二酸化炭素吸収など公益的機能の高い森づくり
〇間伐や主伐、再造林の適切な森林施業
〇県民協働による森づくり

※出典：森林面積等の数値は「佐賀県森林・林業統計要覧（令和3年度版）」による。

２　林業の現状・課題

《現状》

〇林家の所有状況は小規模・零細
　・５ha未満の林家が８６％

〇林業就業者の減少
　・H２３年：４０７人　⇒　Ｒ３年：２３０人（１０年間で１７７人減少、年間で約１８人減少）

〇意欲的な林業事業体の発現

〇木材価格は長期にわたり低迷
　・Ｓ５５年（ピーク時）スギ：３９千円／m^3、ヒノキ：６１千円／m^3
　・Ｒ２年スギ：１１千円、ヒノキ：１４千円、ともにピーク時の３割以下

（ウッドショックによる県産木材の価格の高騰
・スギＲ３.１月（高騰前）１２千円／m^3⇒　Ｒ３.12月　１４千円／m^3
・ヒノキＲ３.１月（高騰前）１７千円／m^3⇒　Ｒ３.12月　２７千円／m^3）

〇機械化による素材生産性の向上

〇木材の生産量は横ばい

〇製材工場の減少

〇大規模な集成材工場の需要増

〇新設住宅着工戸数（木造）は横ばい

〇地元工務店との連携が強化

《課題》

〇林業事業体の経営基盤の強化

〇林業就業者の確保・育成

〇原木の安定供給体制の整備

〇県産木材の利用促進

第３章　ビジョンのメインテーマと基本方針

１　ビジョンのメインテーマ

メインテーマ：**「持続可能な佐賀の森林・林業の確立」**

目標：・森林の有する多面的機能の発揮
　　・林業の持続的かつ健全な発展
　　・森と川・海の結びつきの強化
　　・ＳＤＧｓ、２０５０年カーボンニュートラル実現への貢献

２　ビジョンの基本方針と施策体系

《基本方針Ⅰ》森をつくる
（施策の柱）
１　環境保全林における、針広混交林化、防災につながる森づくり
２　資源循環林における、間伐、主伐等の適切な森林施業及びサガンスギによる再造林の推進
３　里山林における、県民参加の森づくり

《基本方針Ⅱ》人を育てる
（施策の柱）
１　機械化及び集約化による、生産性向上を通じた林業事業体の経営基盤の強化
２　労働環境の改善や研修・教育の強化による森林・林業を支える人材の確保・育成

《基本方針Ⅲ》木を使う
（施策の柱）
１　木材の生産流通の連携強化・体制整備による、原木の安定供給体制の整備
２　建築物の木造化等による森林資源の多角的利用の推進

Ⅲ　施策の展開

取組の方向性と具体的施策

《基本方針Ⅰ》森をつくる

1　環境保全林における、針広混交林化、防災につながる森づくり

○取組の方向性

○具体的施策

2　資源循環林における、間伐、主伐等の適切な森林施業及びサガンスギによる再造林の推進

○取組の方向性

○具体的施策

3　里山林における、県民参加の森づくり

○取組の方向性

○具体的施策

《基本方針Ⅱ》人を育てる

1　機械化及び集約化による、生産性向上を通じた林業事業体の経営基盤の強化

○取組の方向性

○具体的施策

2　労働環境の改善や研修・教育の強化による森林・林業を支える人材の確保・育成

○取組の方向性

○具体的施策

《基本方針Ⅲ》木を使う

1　木材の生産流通の連携強化・体制整備による、原木の安定供給体制の整備

○取組の方向性

○具体的施策

2　建築物の木造化等による森林資源の多角的利用の推進

○取組の方向性

○具体的施策

資料編

数値目標

〇間伐面積
〇主伐面積
〇再造林面積
〇広葉樹植栽面積
〇林内路網密度
〇林業就業者の資格取得の割合
〇労働生産性（主伐・間伐）
〇林業就業者数
〇意欲と能力のある林業経営者として登録された森林組合の割合
〇高性能林業機械の台数
〇県産木材の生産量
〇公共施設の木造率
〇森林づくりボランティア活動者数　など

ビジョンのイメージ図

メインテーマ　**持続可能な佐賀の森林・林業の確立**

基準年
2022（R４年度）

目標
2032（R14年度）

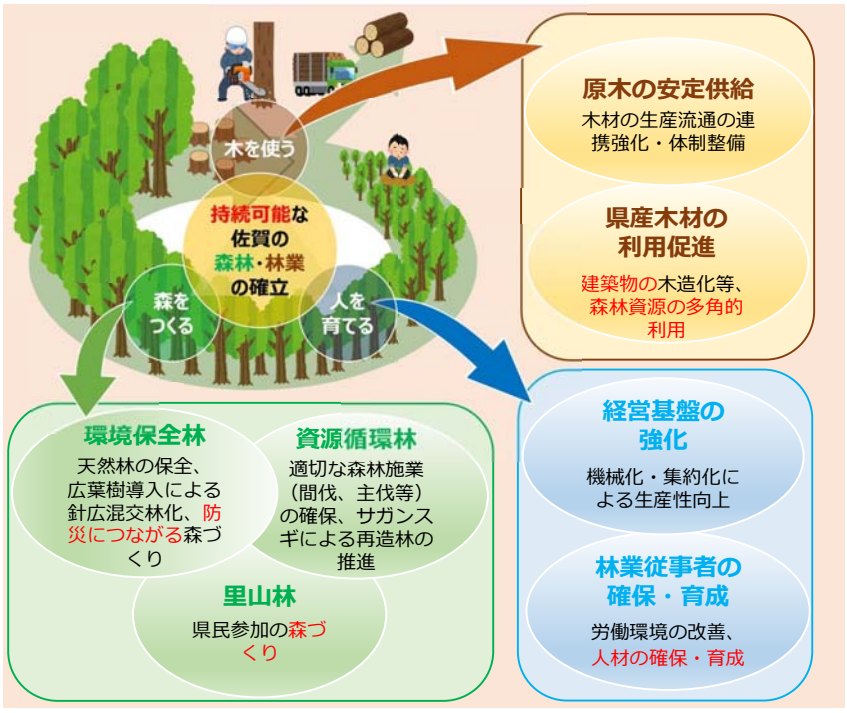

- ○森林の有する多面的機能の発揮
- ○林業の持続的かつ健全な発展
- ○森と川・海の結びつきの強化
- ○2050年カーボンニュートラル実現への貢献